

# 令和6年度

接種をご検討ください

## 男子HPVワクチン任意接種費用助成を開始



HPV（ヒトパピローマウイルス）は主に性的接触によって感染するウイルスで、ほとんどは問題を起こしませんが、その一部は子宮頸がんのほか、肛門がんや尖圭コンジローマなどの疾患の原因になることが分かっています。

男性がワクチン接種を接種することで、肛門がんや尖圭コンジローマなどの原因と考えられているHPVの感染予防が期待できます。また、男性がワクチン接種によって感染を防ぐことで、感染から女性を守り、子宮頸がんの予防にもつながります。

対象者	接種時点で調布市に住民登録のある小学6年生～高校1年生相当の男子 (12歳になる年度初日～16歳になる年度末日の男子)
期間	令和6年10月1日～令和7年3月31日※1
場所	調布市内の指定医療機関※2
ワクチン種類	4価HPVワクチン（ガーダシル）
接種回数 間隔	接種回数：3回 接種間隔：1か月以上あけて2回目，2回目から3か月以上あけて3回目を接種 ※ 標準的には，2か月あけて2回目，1回目の接種から6か月の間隔をあけて3回目を接種
助成	<b>接種1回当たり17,578円を上限に助成（3回限度）</b> 各医療機関が定めた接種費用－17,578円(市の助成金額)＝自己負担額※3 例) 19,000円(接種費用)－17,578円(市の助成金額)＝1,422円(自己負担額)
注意事項	・必ず指定の医療機関に予約 ・接種日当日は母子健康手帳とマイナンバーカード（保険証）を持参※4
副反応	4価HPVワクチンの接種後は，接種部位の疼痛（50%以上），腫れ，紅斑（10～50%未満），発熱（1～10%未満）などが起こる場合があります。また，まれに呼吸困難やじんましんなど重いアレルギー症状やギラン・バレー症候群，急性散在性脳脊髄炎など重い副反応が現れる場合があります。※5

※1 本制度開始日以降の接種分が助成対象です。本制度開始日より前に接種した費用に対する償還払い制度はありません。

ただし，規定回数の接種を完了していない場合，残りの回数分は本制度を利用して接種いただけます。

※2 予診票は，市内指定医療機関でお受け取りください。個別に予診票の送付は行いません。指定医療機関以外で予防接種を受けた場合は，助成対象外です。

※3 男子HPV予防接種は，任意接種のため，医療機関ごとで接種費用が異なります。市では接種費用を把握しておりませんので，医療機関に直接お問合せください。自己負担額は医療機関へ直接お支払いください。接種費用が市の助成額を上回らない場合，自己負担はありません。

※4 接種日に保護者が同伴できない場合，13歳から16歳未満の方は，あらかじめ保護者同意書（ホームページからダウンロード可）と予診票に保護者が署名し，医療機関へ提出することで接種が可能です。16歳以上の方は接種を受ける本人の同意があれば保護者の同伴は不要です。

※5 接種後に体調に変化が現れたら，速やかに医師に相談してください。任意接種で健康被害が生じた場合は，独立行政法人医薬品医療機器総合機構法に基づく医薬品副作用被害救済制度による救済を受けることになります。

